大規模小売店舗立地法(以下「法」という。)第6条第2項の規定により、 大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、法第6条第3項の規定において準用 する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり当該届出の概要を公告するとともに、 その届出を縦覧に供します。

なお、この公告に関し、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の 生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見のある方は、法第8条第2項に 基づき、この公告の日から4箇月以内に京都市に意見書を提出することができます。

平成21年4月10日

京都市長 門 川 大 作

1 届出者の氏名及び住所ロイヤルホームセンター株式会社代表取締役 芳森新誠大阪市西区阿波座一丁目5番16号

#### 2 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 ロイヤルホームセンター京都横大路 京都市伏見区横大路天王前9番地の1外6筆

#### (2) 変更事項

変更事項	変更前	変更後	
駐車場の位置及び収	126台(位置は変更計画	73台(位置は変更計画説	
容台数	説明書記載)	明書記載)	

大規模小売店舗にお	開店時刻	午前7時	開店時刻	午前6時10分
いて小売業を行う者	閉店時刻	午後9時	閉店時刻	午後9時30分
の開店時刻及び閉店				
時刻				
来客が駐車場を利用	午前6時30分~午後9時		午前6時~午後10時	
することができる時	30分			
間帯				

### (3) 変更年月日

駐車場の位置及び収容台数は平成21年12月1日,その他は平成21年6月 1日

#### 3 届出年月日

平成21年3月31日

### 4 縦覧場所,期間及び時間

# (1) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市産業観光局商工部商業振興課

#### (2)期間

平成21年4月10日(金)から平成21年8月10日(月)まで(日曜日, 土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

### (3) 時間

午前9時から正午まで

午後1時から午後5時まで

## 5 意見書の提出先及び提出期限

### (1)提出先

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市産業観光局商工部商業振興課

## (2) 提出期限

平成21年8月10日(月)

(産業観光局商工部商業振興課)